

情報公開審査会答申の概要

答申第 962 号（諮問第 1636 号）

件名：「虚偽記入」「虚偽公文書作成罪」について記載された文書等の不開示（不存在）決定に関する件

1 開示請求

平成 21 年 9 月 28 日等

2 原処分

平成 21 年 10 月 8 日等（不開示（不存在）決定）

愛知県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）は、別表の 4 欄に掲げる開示請求に係る行政文書（以下「本件請求対象文書」という。）を、愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号。以下「条例」という。）第 11 条第 2 項（開示請求に係る行政文書を管理していない）に該当するとして不開示とした。

3 異議申立て

平成 21 年 10 月 19 日等

原処分の取消しを求める。

4 諮問

令和 2 年 7 月 31 日

5 答申

令和 3 年 2 月 26 日

6 審査会の結論

県教育委員会が、本件請求対象文書について、不存在を理由として不開示としたことは妥当である。

7 審査会の判断

(1) 判断に当たっての基本的考え方

条例第 5 条に規定されているとおり、何人も行政文書の開示を請求する権利が保障されているが、開示請求権が認められるためには、実施機関が行政文書を管理し、当該文書が存在することが前提となる。

当審査会は、行政文書の開示を請求する権利が不当に侵害されることのないよう、実施機関及び異議申立人のそれぞれの主張から、本件請求対象文書の存否について、以下判断するものである。

(2) 本件異議申立てについて

本件は、特定の異議申立人からの大量の異議申立てのうち、県教育委員会に対する請求に対して不存在決定がなされたものに対する異議申立てが併合されたものであるところ、実施機関が内容が類似している請求ごとにまとめたうえで不開示理由を整理したものであることから、当審査会におい

ても、その整理を踏まえて以下判断する。

(3) 本件請求対象文書について

行政文書開示請求書の内容を基本として、実施機関が作成した不開示理由説明書の内容も踏まえると、本件請求対象文書は、別表の 5 欄に掲げる課、地方機関又は学校において管理する同表の 4 欄に掲げる行政文書であると解される。

(4) 本件請求対象文書の存否について

ア 実施機関が開示請求書記載の特定の課等（当時。以下「請求対象課等」という。）において請求の内容に係る事務を所掌していないと整理したものについて

実施機関によれば、本件請求対象文書のうち、請求 1 から請求 3 まで、請求 4 の④、⑩から⑬まで、⑮、⑯及び⑱から㉔まで、請求 5 の④、⑩、⑫、⑬及び⑮から㉓まで、請求 6 から請求 9 まで、請求 11、請求 12、請求 13 の②、請求 14、請求 18、請求 19 の⑮、請求 20、請求 22、請求 23 の①、④、⑤及び⑦並びに請求 25 の①に係る文書については、請求対象課等において事務として遂行することが想定されないことから作成することが考えられない文書が請求されているものであるか、又は、請求の内容に係る事務を所掌していないにもかかわらず、当該請求対象課等に対し、当該請求の内容に係る文書が請求されているものである。

そこで、当審査会において検討したところ、これらの請求は、請求対象課等において請求の内容に係る事務を所掌していないにもかかわらず、請求対象課等に対し、これらの請求の内容に係る文書が請求されているものであるという主張は合理的であると認められることから、これらの請求に係る文書を作成又は取得していないという実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

イ 実施機関が請求対象課等において請求の内容に係る事務を所掌していたと整理したものについて

(ア) 請求 27 について

実施機関は、請求 27 のうち、校長候補者名簿の開示請求に対し、平成 21 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度の校長任用候補者名簿について、不存在を理由として不開示決定をしているが、実施機関によれば、校長任用候補者名簿のうち、平成 24 年度のものは開示請求の時点では作成されておらず、平成 21 年度から平成 22 年度までのものは作成されていたが保存期間が 1 年となっており、開示請求の時点では既に廃棄されていたとのことである。

当審査会において請求 27 に係る行政文書不開示決定通知書を確認したところ、実施機関は、開示請求に係る行政文書を作成又は取得していないことを条例第 11 条第 2 項の規定を適用する理由として記載してい

た。本来であれば、請求 27 に係る文書のうち、平成 21 年度から平成 22 年度までの校長任用候補者名簿については、廃棄済みであることを当該理由として記載するべきであったが、いずれにしても、請求 27 に係る文書が存在しないという実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

- (イ) 請求 4 の①から③まで、⑤から⑨まで、⑭及び⑰、請求 5 の①から③まで、⑤から⑨まで、⑪及び⑭、請求 10、請求 13 の①、請求 15、請求 16、請求 17、請求 19 の①から⑭まで及び⑰から⑱まで、請求 21、請求 23 の②、③及び⑥、請求 24、請求 25 の②及び③、請求 26 並びに請求 28 について

これらの請求について当審査会において検討したところ、文部科学省及び県教育委員会が定義しているものはないため、当該定義に関する文書を取得することはない等の理由により、これらの請求に係る文書を作成又は取得していないとする実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

- ウ 以上のことから、本件請求対象文書が存在しないという実施機関の説明に、特段不自然、不合理な点があるとは認められない。

- (5) まとめ

以上により、「6 審査会の結論」のとおり判断する。

別表

1 請求	2 異議申立て年月日	3 不開示決定	4 行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項	5 担当課等(決定時)
1	平成 21 年 10 月 19 日	平成 21 年 10 月 8 日付け 21 岡 養第 1085 号	各特別支援学校分 H21 年 8 月 1 日～9 月 25 日までの間 「虚偽記入」「虚偽公文書作成罪」について記載された文書	教育委員会 (岡崎養護学校)
2	平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 10 月 8 日付け 21 大 養第 1315 号	各特別支援学校分 H21 年 8 月 1 日～9 月 25 日までの間 「虚偽記入」「虚偽公文書作成罪」について記載された文書	教育委員会 (大府養護学校)
3	平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 10 月 8 日付け 21 み 養第 20 号	各特別支援学校分 H21 年 8 月 1 日～9 月 25 日までの間 「虚偽記入」「虚偽公文書作成罪」について記載された文書	教育委員会 (みあい養護学校)
4	平成 21 年 11 月 16 日	平成 21 年 11 月 13 日付け 21 岡 養第 1139 号	岡崎養護学校に対する開示請求(平成 16 年度から平成 21 年度まで)	教育委員会 (岡崎養護学校)
			① 不適応行動の定義が記載されている文書(教員が共通理解しているものに限る)	
			② 校内研修で使用した資料(不適応行動に関するもの)	
			③ 校内研修で使用した資料(文部科学省が定義している不適応行動に関するもの)	
			④ 知的障害の判定基準が記載されている文書(校長が採用しているもの)	
			⑤ 愛知県職員来訪記録(指導、監査に関するもの)	
			⑥ 愛知県立学校から収受した文書(情報公開請求に関するもの)	
			⑦ 愛知県立学校に発出した文書(情報公開請求に関するもの)	
			⑧ 市民応接記録	
			⑨ 岡崎養護学校の不登校児童の数が分かる文書	
			⑩ 自閉症児童生徒の行動特徴が記載されている文書(在籍する児童生徒の社会性に関するもの)	
			⑪ 自閉症児童生徒の行動特徴が記載されて	

				いる文書(在籍する児童生徒の興味の局 限性に関するもの)	
			⑫	自閉症児童生徒の行動特徴が記載されて いる文書(在籍する児童生徒の言語の遅 れに関するもの)	
			⑬	行政文書である通知文が正式ではないと きに付いている「案」についての意味・ 解釈が記載されている文書(特別支援教 育課から収受したもの)	
			⑭	職員会議に提出された文書及び会議録 (不適応行動に関するもの)	
			⑮	知的障害者の障害の程度の判定基準(岡 崎養護学校が採用しているもの)	
			⑯	知的障害者の定義(新任研修で使用して いるもの)	
			⑰	適応障害を説明した文書(岡崎養護学校 が採用しているもの)	
			⑱	適応障害を説明した文書(愛知県が知的 障害者の程度の判定基準で採用している もの)	
			⑲	知的障害児童の評価基準(自立機能に関 するもの、岡崎養護学校が採用している もの)	
			⑳	知的障害児童の評価基準(運動機能に関 するもの、岡崎養護学校が採用している もの)	
			㉑	知的障害児童の評価基準(意思の交換に 関するもの、岡崎養護学校が採用してい るもの)	
			㉒	知的障害児童の評価基準(読み、書き、計 算に関するもの、岡崎養護学校が採用し ているもの)	
			㉓	知的障害児童の評価基準(社会的行動に 関するもの、岡崎養護学校が採用してい るもの)	
			㉔	知的障害児童の評価基準(作業に関する もの、岡崎養護学校で採用しているもの)	
			㉕	身体障害者障害程度等級表(岡崎養護学	

				校で採用しているもの)	
			㊸	身体障害認定表(岡崎養護学校が採用しているもの)	
5	平成 21 年 12 月 10 日	平成 21 年 12 月 2 日付け 21 佐 養第 1175 号	佐織養護学校に対する開示請求(平成 16 年度 から平成 21 年度まで)		教育委員会 (佐織養護 学校)
			①	不適応行動の定義が記載されている文 書。(教員が共通理解しているものに限 る)	
			②	校内研修で使用した資料。(不適応行動に 関するもの)	
			③	校内研修で使用した資料(文部科学省が 定義している不適応行動に関するもの)	
			④	知的障害の判定基準が記載されている文 書。(校長が採用しているもの)	
			⑤	愛知県職員来訪記録(指導、監査に関す るもの)	
			⑥	愛知県立学校から収受した文書。(情報公 開請求に関するもの)	
			⑦	愛知県立学校に発出した文書。(情報公開 請求に関するもの)	
			⑧	市民応接記録。	
			⑨	佐織養護学校の不登校児童の数が分かる 文書。	
			⑩	行政文書である通知文が正式ではないと きに付いている「案」についての意味・ 解釈が記載されている文書。(特別支援教 育課から収受したもの)	
			⑪	職員会議に提出された文書及び会議録。 (不適応行動に関するもの)	
			⑫	知的障害者の障害の程度の判定基準。(佐 織養護学校が採用しているもの)	
			⑬	知的障害者の定義(新任研修で使用して いるもの)	
			⑭	適応障害を説明した文書。(佐織養護学校 が採用しているもの)	
			⑮	適応障害を説明した文書。(愛知県が知的 障害者の程度の判定基準で採用している もの)	

			⑯ 知的障害児童の評価基準(自立機能に関するもの、佐織養護学校が採用しているもの)	
			⑰ 知的障害児童の評価基準(運動機能に関するもの、佐織養護学校が採用しているもの)	
			⑱ 知的障害児童の評価基準(意思の交換に関するもの、佐織養護学校が採用しているもの)	
			⑲ 知的障害児童の評価基準(読み、書き、計算に関するもの、佐織養護学校が採用しているもの)	
			⑳ 知的障害児童の評価基準(社会的行動に関するもの、佐織養護学校が採用しているもの)	
			㉑ 知的障害児童生徒の評価基準(作業に関するもの、佐織養護学校で採用しているもの)	
			㉒ 身体障害者障害程度等級表(佐織養護学校で採用しているもの)	
			㉓ 身体障害認定表(佐織養護学校が採用しているもの)	
6	平成22年2月25日	平成22年2月15日付け21教特第512号	特別支援教育課 開示請求に対する事務処理が遅い理由がわかる文書(岡崎市教育委員会、春日井市教育委員会、稲沢市教育委員会、豊田市教育委員会、豊橋市教育委員会等と比べて)	教育委員会 特別支援教育課
7	平成22年3月18日	平成22年3月8日付け21教特第548号	総務課、特別支援教育課 「補正文書につきまして、訂正文書」とある文書の愛知県情報公開上の運用解釈が記載されている文書	教育委員会 特別支援教育課
8	平成22年3月25日	平成22年3月18日付け21総教セ第645-5号	愛知県総合教育センター特別支援教育相談研究室分 行政文書開示請求書の日付が誤りのある場合の取り扱いを定めた文書	教育委員会 (総合教育センター)
9	平成22年4月5日	平成22年4月1日付け22教特第12-2号	特別支援教育課分 平成21年度 行政不服審査法第50条第2項について説明した文書	教育委員会 特別支援教育課

10	平成 23 年 1 月 31 日	平成 23 年 1 月 24 日付け 22 教義第 846 号	H22 年度 義務教育課が作成した文書のうち、学校教育法施行令第 22 条の 3 が「心身の故障の程度」になっているものを根拠とした文書	教育委員会 義務教育課
11	平成 23 年 8 月 16 日	平成 23 年 8 月 10 日付け 23 教高第 610-2 号	高等学校教育課分 知的障害（者）の定義が記載されている文書	教育委員会 高等学校教育課
12	平成 23 年 8 月 16 日	平成 23 年 8 月 12 日付け 23 教高第 611-2 号	高等学校教育課 ① 個別の教育支援計画で使用する自閉症の定義が記載されている文書 ② 個別の指導計画で使用する自閉症の定義が記載されている文書	教育委員会 高等学校教育課
13	平成 24 年 6 月 15 日	平成 24 年 6 月 7 日付け 24 教職第 235-1 号	① 職員が肖像権を主張して写真撮影を拒否した事案が記載されている文書 H19 年度～H24 年度 ② 職員の人格権について記載した文書 H19 年度～H24 年度	教育委員会 教職員課
14	平成 24 年 6 月 15 日	平成 24 年 6 月 7 日付け 24 教職第 235-2 号	① 職員の肖像権について記載した文書 ② 肖像権の法的定義が記載されている文書	教育委員会 教職員課
15	平成 21 年 9 月 18 日	平成 21 年 9 月 11 日付け 21 岡養第 1085-8 号	岡崎養護学校分 ① 平成 21 年度 校長出張報告書（平成 21 年 7 月 29 日までのもの） ② 平成 21 年度 部主事の復命書（平成 21 年 7 月 29 日までのもの）	教育委員会 （岡崎養護学校）
16	平成 21 年 10 月 19 日	平成 21 年 10 月 1 日付け 21 岡養第 1085-10 号	岡崎養護学校に対する開示請求 ① 平成 21 年度 校長出張報告書（平成 21 年 8 月 18 日までのもの） ② 平成 21 年度 部主事の復命書（平成 21 年 8 月 18 日までのもの）	教育委員会 （岡崎養護学校）
17	平成 22 年 2 月 19 日	平成 22 年 2 月 12 日付け 21 教特第 517-2 号	教育委員会各課室 「巡回相談」受付、校内回議書（H20 年度、H21 年度）	教育委員会 特別支援教育課
18	平成 22 年 3 月 25 日	平成 22 年 3 月 18 日付け 21 総教セ第 645-3 号	愛知県総合教育センター特別支援教育相談研究室分 H20 年度、H21 年度 愛知労働局を訪問した時の報告書	教育委員会 （総合教育センター）

19	平成 22 年 5 月 7 日	平成 22 年 4 月 28 日付け 22 刈高第 65 号	平成 22 年 4 月 14 日付け開示請求 刈谷高校分		教育委員会 (刈谷高等学校)
			①	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(個別の教育支援計画)	
			②	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(個別の指導計画)	
			③	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(生徒指導に関する文書)	
			④	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(問題行動を有する児童・生徒に関する文書)	
			⑤	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(国語指導に関する文書)	
			⑥	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(数学指導に関する文書)	
			⑦	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(英語指導に関する文書)	
			⑧	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(体育に関する文書)	
			⑨	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(HR に関する文書)	
			⑩	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(学級日誌に関する文書)	
			⑪	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(保護者との連携の方法に関する文書)	
			⑫	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(社会に関する文書)	
			⑬	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(理科に関する文書)	
			⑭	刈谷市教育委員会から入手した特別支援教育に関する文書(物理に関する文書)	
			平成 22 年 4 月 14 日付け開示請求		

			刈谷高校分		
			⑮	知的障害の定義が記載されている文書 (児童相談所が使用しているもの)	
			平成 22 年 4 月 15 日付け開示請求 刈谷高校分 H20 年度 H21 年度		
			⑯	コーディネーターが参加した校内委員会 で配布された文書	
			⑰	コーディネーターが参加した校内研修で 配布された文書	
			⑱	コーディネーターが連絡した相手がある文書 コーディネーターが発達障害に関する研 修会で入手した文書	
20	平成 22 年 6 月 9 日	平成 22 年 5 月 31 日付け 22 教 健第 203 号	健康学習課に対する開示請求明細		教育委員会 健康学習課
			①	両眼失明について説明した文書	
			②	両耳ろうについて説明した文書	
			③	右上下肢麻痺について説明した文書	
			④	心臓機能障害について説明した文書	
			⑤	視覚障害について説明した文書	
			⑥	視野障害について説明した文書	
			⑦	障害区分について説明した文書	
			⑧	機能障害について説明した文書	
			⑨	聴覚障害について説明した文書	
			⑩	平行機能障害について説明した文書	
			⑪	音声機能障害について説明した文書	
			⑫	そしゃく機能障害について説明した文書	
			⑬	聴覚障害の種類について説明した文書	
			⑭	鈍音検査について説明した文書	
			⑮	語音について説明した文書	
			⑯	語音明瞭度について説明した文書	
			⑰	関節可動域について説明した文書	
			⑱	上肢機能障害について説明した文書	
			⑲	動作の能力テストについて説明した文書	
			健康学習課に対する開示請求（平成 20 年度、 21 年度）		
			⑳	職員復命書（発達障害支援法上の発達障 害者に関するもの）	

			②①	市町村教育委員会から提出されたいじめに関する報告書、回答書	
			②②	市町村教育委員会から提出された不登校に関する報告書、回答書	
			②③	市町村教育委員会から提出された虐待に関する報告書、回答書	
			②④	市町村教育委員会から提出された特別支援教育に関する文書	
21	平成 22 年 7 月 22 日	平成 22 年 7 月 12 日付け 22 刈東高第 11 号	①	校長の旅行命令簿 H21 年度、H22 年度（知的障害に関する理解を深める目的のもの）	教育委員会（刈谷東高等学校）
			②	校長の旅行命令簿 H21 年度、H22 年度（聴覚障害に関する理解を深める目的のもの）	
22	平成 22 年 8 月 19 日	平成 22 年 8 月 10 日付け 22 教特第 305 号	各特別支援教育課 H21 年度 H22 年度		教育委員会 特別支援教育課
			①	PTA の会計に関する文書	
			②	PTA の総会で配布された文書	
23	平成 22 年 11 月 5 日	平成 22 年 11 月 2 日付け 22 豊高養第 1057-4 号	H19 年度 H21 年度		教育委員会（豊田高等養護学校）
			①	サービス命令して開示請求場所について開示請求人に事務所窓口を案内することを A 職員に指導した文書（校長が保管しているものに限る）	
			②	読字障害について研修した人の氏名がわかる文書	
			③	書字障害について研修をした人の氏名がわかる文書	
			H19 年度から H22 年度		
			④	開示請求をする場所について定めた文書	
			⑤	A 職員へ開示請求場所の指示をした人の氏名がわかる文書	
			⑥	文字の読解についての研修の内容がわかる文書	
			⑦	文字が読めるかどうかを判断する基準が記載されている文書	
24	平成 22 年 12 月 8 日	平成 22 年 12 月 1 日付け 22 三好養第 1238 号	三好養護学校分		教育委員会（三好養護学校）
			①	教頭の復命書（性格に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年度）	
			②	教頭の復命書（思考に関するもの H19	

			年度 H20 年度 H21 年度 H22 年度)	
			③ 事務長の復命書（人物評価に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年 度）	
			④ 教頭が作成した市民応接記録（H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年度）	
			⑤ 教頭の復命書（人物評価に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年 度）	
			⑥ 校長の復命書（人物評価に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年 度）	
			⑦ 教頭の復命書（感情表現に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年 度）	
			⑧ 校長の復命書（感情表現に関するもの H19 年度 H20 年度 H21 年度 H22 年 度）	
25	平成 24 年 4 月 16 日	平成 24 年 4 月 4 日付け 24 岡 養第 1028 号	岡崎養護学校に対する開示請求	教育委員会 （岡崎養護 学校）
			① 工芸、芸術の評価基準が記載されている 文書（B 職員が採用しているもの）	
			② B 職員の旅行命令書（美術、芸術に関す るものに限る H19 年度～H23 年度）	
			③ B 職員の復命書（美術、芸術に関するも のに限る H19 年度～H23 年度）	
26	平成 24 年 6 月 15 日	平成 24 年 5 月 31 日付け 24 教 特第 134 号	特別支援教育課に対する開示請求 裁判書類一式 H21 年度～H24 年度	教育委員会 特別支援教 育課
27	平成 24 年 9 月 18 日	平成 24 年 9 月 10 日付け 24 教 職第 454-2 号	教職員課に対する開示請求	教育委員会 教職員課
			① 教頭候補者名簿 H24 年度	
			② 校長候補者名簿 H21 年度～H22 年度、 H24 年度	
28	平成 24 年 11 月 12 日	平成 24 年 10 月 26 日付け 24 教 職第 596-3 号	愛知県教育委員会教職員課人事企画グループ が作成した 24 教職第 286 号平成 24 年 6 月 25 日付け、不開示理由説明書の提出について（回 答）に記載の内容に関する開示請求 不開示理由説明書	教育委員会 教職員課
			① P1①開示請求人（異議申立人のこと）の	

				要求行為の内容が記載されている文書	
			②	P1②開示請求人（異議申立人）の開示請求の動機、目的が記載されている文書	
			③	P3⑨開示決定等をする期限がおよそ6年後になる根拠が記載されている文書	
			④	P5⑩「教授の件を特別支援教育課へ突きつけることが目的」と発言したと教育委員会へ報告した者の氏名、その目的がわかる文書	
			⑤	P5⑪異議申立人とH21年7月7日に面談した教職員課職員の氏名がわかる文書及びその職員が教育委員会に報告した文書	
			⑥	P6⑫H21年10月2日に、異議申立人と面談した健康学習課職員の氏名がわかる文書及びその職員が教育委員会に報告した文書	
			⑦	P6⑬H21年10月23日に異議申立人と面談した健康学習課職員氏名がわかる文書及びその職員が異議申立人との面談内容を報告した者がわかる文書	
			⑧	P9⑮異議申立人は閲覧にきていないと回答した職員氏名がわかる文書	
			⑨	P9⑯異議申立人の閲覧状況を回答した職員氏名がわかる文書	